

令和4年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年12月9日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第23回定例会

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 1 日 時  | 令和4年12月9日  | 午後1時30分   |
| 2 場 所  | 特別会議室  |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員   | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>ゆいの森課長<br>地域図書館課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>津 野 澄 人<br>杉 山 茂<br>青 谷 宗 彦<br>山 下 英 男<br>村 上 智 之<br>原 田 正 伸<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

- 議案第 35号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 36号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第 37号 荒川区社会教育委員の委嘱について

( 2 ) 報告事項

- ア 区議会定例会・11月会議について
- イ 令和4年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について
- エ 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について
- オ 第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
- カ 令和4年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について
- キ 令和4年度合同表彰式の実施について
- ク 令和4年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
- ケ 荒川区立小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改訂について
- コ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について
- サ 第15回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について
- シ (仮称)荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)に対するパブリックコメントについて

( 3 ) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから、荒川区教育委員会令和4年第23回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

9月30日開催の第18回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付させていただき、この間、委員の皆様にご確認をお願いしてまいりました。本日、特に御意見等がなければ、承認とさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、承認といたします。

10月14日開催の第19回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと存じます。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は審議事項3件、報告事項12件となっております。

初めに、審議事項から御審議いただきます。

議案第35号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」と、議案第36号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、いずれも同種関連がございますので、2件一括して説明質疑を行っていただいた後、1件ずつ決を採らせていただきたいと思いますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

教育長 では、そのように取り扱わせていただきます。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第35号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴いまして、期末手当の支給月額を改めるためでございます。(1)にございますように、特別区人事委員会勧告が先日ございました。

既に、条例につきましては、各委員の皆様にご文書付議をさせていただきまして、意見を伺いまして、昨日の本会議で条例については議決されているところでございます。一方、具体的な月数については、この規則で定めるものでございますので、今回は期末手当の支給月額の規則の改正でございます。

人事委員会勧告につきましては公民較差については是正をするため、職員の期末手当について0.1月を引き上げ、また、再任用職員については、同じように0.05月を引き上げるものでございます。

また、3月の期末につきましては、来年度、5年度以降につきましては廃止という内容でございます。

具体的には裏面に記載がございますように、期末の部分が今回の改正でございますので、御覧いただければと思います。

同じように、議案第36号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

改正理由につきましては、同じでございます。

内容につきましても同じでございます。裏面にございますように、下の欄の勤勉手当のところ、今年度は均等で割りつけまして、来年度以降につきましては、3月が廃止という形になっているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 議案第35号と36号につきまして、一括して御質疑を承りたいと存じます。御質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 よろしいでしょうか。質疑がないようでございます。御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 討論を終了いたします。1件ずつお諮りいたします。

議案第35号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第35号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議案第36号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第36号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定となりました。

続きまして、議案第37号「荒川区社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第37号「荒川区社会教育委員の委嘱について」でございます。

提案理由でございます。社会教育委員1名(再任)を委嘱するものでございます。内容でございますが、現在8名委嘱させていただいております社会教育委員のうち、寺島先生におかれましては、令和5年1月12日で2年の任期が満了いたします。そのため再度、委嘱させていただくものでございます。

なお、ほか7名の社会教育委員の皆様は任期満了前でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑はございますでしょうか。

ちなみに青谷課長、寺島先生は今回初めて再任でしたか。

生涯学習課長 はい。1回目の再任です。

坂田委員 再任については、別に何回までとかそういうのはないのですよね。

生涯学習課長 回数に制限はございません。

教育長 そのほか質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 ないようであれば質疑を終了いたします。議案第37号について御意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 討論を終了いたします。議案第37号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第37号「荒川区社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決定いたしました。

続いて、報告事項に移ります。報告事項ア「区議会定例会・11月会議について」です。9名の先生方から様々な御質疑を頂き、教育委員会として答弁した内容を資料として付けてございます。

案件が多いので個々に読み上げはいたしませんけれども、御質問等ございましたら、先生方、お願いいたします。

長島委員 よろしいですか。17ページになるのですけれども、小中学校の建替えについて、答弁内容のところに「議員提案の小中一貫校導入やプールの」とあるのですが、小中一貫校を作ったらどうかみたいな話があったのでしょうかという質問なのですけれども。

教育施設課長 質問の中で小中一貫校の設置について提案がありまして。それについては今後検討していくということと、同じくプールにつきましても民間のプール施設、民間のスポーツ施設、それから、一つの学校にプールを設置して、拠点校としてそこに周辺の学校を活用

したらどうかという御提案があったのですけれども、それについても今すぐに回答するというのではなくて、今後検討していくということで御回答をさせていただいております。

長島委員 ほかの区で小中一貫校は結構やっているのですか。

教育部長 今回、小中一貫校を提案された趣旨といたしましては、荒川区は、これから学校の校舎の老朽化に伴いまして建替えを予定しているのですけれども、建替えをするに当たりまして、区内、もうなかなか広い土地が出てこないという状況の中で、例えば小学校2校と中学校1校を小中一貫校という名目の中で統合すれば、土地がそれなりに生まれてくるだろうと。それは建替えするときの仮校舎を建てるですとか、そういった使い方もできるのではないかとということもかなり重きを置いての御提案でございました。

教育委員会といたしまして、小中一貫校をやりますということまでまだ検討も進んでおりませんので、そういった様々なアイデアも選択肢として視野に入れながら、これからしっかりと検討してまいりますという形での答弁です。

プールにつきましてもやはり同じように、各校にプールがなくても、どこかそれぞれの拠点があれば、それを近隣の学校から通うことによって使えるのではないかとか、そういった建替えを前提とした上での質問という形になります。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 では、一つ。この御質問の中にインクルーシブ教育というのがあって、具体的には医療的ケア児の方を念頭に置いて質問されたのかなと、お答えを見て思いますけれども、最近、私が知っている活動の中では、バーチャルで自然体験に近いものをさせてあげるとか、そういったようなことも今生まれてきているのですね。医療的ケア児の方は、そういった特別な対応がないとなかなかそういった環境を経験できないことから、今後、新しいツールを活用していくことを研究していったらどうかと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育センター所長 今、頂きました御意見を参考に、インクルーシブ教育で医療的ケア児がより学習に進めるようしっかり検討させていただきます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

ほかにはないので、次に報告事項イ「令和4年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 「令和4年度荒川区教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の点検・評価につきましては、本年度の実施結果、また昨年度の実施結果について、今回報告するものでございます。

主要施策の点検評価につきましては、平成19年6月に、先ほどの法律の一部改正が行われまして、平成20年度から毎年教育委員会に属する事務の執行の状況について点検・評価を行いまして、議会の報告や公表が義務付けられたものでございます。

令和3年度の対象事業につきましては、社会と理科の教育にさせていただきました。スタートの時点では、3科目ぐらいを選定して行っていたのですが、ここ数年で、まず最初に国語、翌年が算数・数学、昨年が英語という形で3か年、今回は4か年目の社会・理科を対象事業として行ったものでございます。

学識経験者につきましては、社会科の方を千葉昇氏が行っているところでございます。理科については小林輝明氏が行っているものでございます。小林先生につきましては、元第七峡田小学校の校長でございます。

経過につきましては記載がございましたように、事業説明をした後に、第二日暮里小学校と第四中学校、第三峡田小学校を御視察いただきまして、本報告書にまとめたものでございます。具体的には35ページ以降に報告書がありますので併せて御覧いただければと思います。

それぞれ概要のところを御説明させていただきます。

まず社会につきましては、千葉先生でございますけれども、このページでいくと46ページ以降が千葉先生の御報告になってございます。

社会科については、身につけるべき能力と学力分析について御指摘、御提案を頂いたものでございます。

公民としての資質・能力の基礎を育成するためには、主体的・対話的で深い学びが必要であって、5年生以前では平均を上回っているのだけれども、6年生以降についてはやはり下回っている傾向があるという分析をされています。

また、見学・体験学習については、ICTの広がりで見学・体験が減ってきているところがあるので、区内巡りなどをはじめとした体験のバックアップは大事にしたいという御提案でございます。

また、その下の情報活用力とICT活用につきましては、ICTの活用も必要だけれども、書く力とのバランス、すみ分けが重要ではないか。図書館の活用についても、大きく図書館司書の役割が必要だという御指摘を頂きました。

地域教材につきましても、社会科教材資料センターのような環境が、特に若い先生に役立つものだと御提案頂いたところでございます。

34ページの資料の方で御説明させていただきます。次は理科の報告でございます。小林先生は50ページ以降が報告書になってございます。

まず概要でいいますと、観察実験アシスタントについての評価をしていただきました。教員の負担が大きい中で、実験のアシスタントについては重要であり、教育委員会が積極的に対応する必要がある。

学力につきましては、中学校の実験・観察を充実することによって学力を伸ばすことが必要だろう。早稲田大学と実施をしております共同調査研究の出前授業については児童生徒の興味関心を上げることに貢献している。

また、移動教室につきましても、先ほどの社会科と同じように、実際に体験をすることで学びが大きいのではないかという御指摘を頂いているところでございます。

理科教室事業については、各自治体がこの理科教室事業、昔の科学館のような事業を廃止している中、荒川区においては存在していることが頼もしい。

教員の指導力の向上につきましては、教員が「指導が苦手」と感じているところは、子どもも理解が乏しくなっている。そのために、その分野に特化した研修を行うことで自分が得意になれば、子どもも学ぶことができるだろうと御指摘を頂きました。

最後のまとめでございます。実生活と関連付けた授業を実施している割合が高いけれども、児童生徒が落ち着いている必要があって、日々の教員の努力がうかがえるところではあるとまとめていただきました。

34ページの資料の6番以降については、昨年、英語について点検・評価を行ったところでございます。御指摘に対する現在の対応状況が、下の網かけのところでございます。

英語教育アドバイザーにつきましては、言語活動の充実や学習指導要領の理解が深まるようにさらに努めたところでございます。

中学校に進むほど全国平均から学力が低下しているというところについては難しいところもあるのですが、学識経験者を招きました研究授業などを行って改善を図っているところでございます。

小中学校の連携につきましては、夏期集中研修に中学校の教員も、小学校の教員とともに参加させることで相互理解を深めたところでございます。

また、研修のオンラインについては、これまでも実施をしてきたところですが、体系付けてというか、ちゃんと研修を受けた受けないの整理をして履行するようにしたというのが、昨年の点検・評価に対する改善のところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員。

小林委員 荒川区が現在抱えている課題につきまして、非常に丁寧に見ていただきまして、また丁寧にアドバイスを頂いて、本当にありがたいと思っております。

社会科に関しましては、全国の学力調査で見ていくと、小学校5年生まではいいのですが、だんだんと平均を下回ってしまう傾向があるという課題が指摘されておりまして、その中で見学・体験学習であるとか、情報活用力であるとか、そういったものに関しまして幾つかの丁寧なアドバイスを頂戴したと思っております。

この中で、私自身がぜひ質問させていただきたいところは、「社会科教材資料センターのような環境整備が、特に若い先生に役立つもの」であるということで、地域教材と指導事例の共有化について指摘されておりまして。これは重要ですので、もう少し具体的に御説明いただけないかと思えます。

私の早稲田大学の教育総合研究所でプロジェクト研究を組んでおりまして、日本と中国のICT利活用の教育の比較研究ということで、長島先生にも入っていただいています。そのため、尾久宮前小学校であるとか、汐入小学校、第四中学校、第三中学校と見学をさせていただきました。

その中で先生方がコロナ禍でも、一人の生徒も取り残さないということで非常に頑張っておられて、また、ICTの利活用に関しましても非常に積極的に取り組まれているなという印象がありました。

ただ、先生方が開発した教材をいかに共有していくのかというのが大きな課題かなと思っております。個々の先生方は努力されて、いろいろな開発をされているのですが、それをいかに共有していくのかということが非常に大事だと思うのです。内容と、あと、スキルというか、ノウハウというか、そういった共有も大事だと思います。その意味でこういった資料センターは大切です。また、開発した教材をいかに共有して、多くの人が利用できるようにするか、その点に興味がありましたので質問させていただいた次第です。よろしくお願いいたします。

指導室長 ありがとうございます。こちらの社会科教材資料センターが、社会科ということで特化しているわけではないのですけれども、荒川区の教育研究会と連携をいたしまして、学校共有化フォルダという、学校同士がフォルダを共有できるシステムがございます。そこに荒川教育研究会というフォルダがございます。その中に荒教研の研究部のフォルダがありまして、指導事例ですとか、社会ですと使った教材とかを保管しておいて、ほかの方も見られるというシステムができております。どうしてもすべてを入れ込んでいるわけではない部分

もありますので、また、こういった御意見を頂いたということで先生たちにお伝えして、しっかりと活用していくように周知をしていきたいと思えます。

社会科だけでなく、国語も算数も、中学校の教科の方もフォルダを用意していますので、そこでうまく共有できると、先生たちの指導事例が増えたり、教材の活用も増えたりするかと思いますので、小林先生からの御意見についても、学校の方にしっかりと説明していきたいと思えます。ありがとうございます。

教育総務課長 今、室長の方からもありましたように、共有については、以前の働き方改革のところでも、特に新任の教員について、教材の作成はかなり負担が大きいので、作ったものをアレンジするのが大切だろうということで、教育ネットの更新のときにフォルダをもう一回整理して広げた形であります。

ただ、まだなかなかほかの教科も含めて、それがうまく活用されているかということについては難しいところもありまして、今回も御提案いただきましたので、なるべく活用しやすいように動いていくことが重要と思っております。

各学校によって、進め方が違うところがあってその教材が使えない場合もあるのですが、自治体によっては外にも教材を提供しているようなところもあるので、今後もまたそういうのは先進事例を研究していく必要があると思っております。

小林委員 そうですね。やはり荒川区で教えるためにはこういう教材がいいとか、そういうのは多分あると思うのです。これらが蓄積されていくと、特に若い教員にとっては非常に役に立つのではないかという気がいたします。

指導室長 地域教材というものがございまして、今回も御提案いただいたところで、今、指導室で考えていますが、3、4年生には副読本を作って配っております。5、6年生まではなかなか使いこなせてないのですが、その3、4年生の副読本の中に5、6年生で勉強する内容みたいなことで2ページ作って、例えば荒川区の歴史に関わるものですか施設とかを載せることによって、教員も荒川区を知るきっかけにもなるかなと思っておりますので、頂いた御提案について、また指導室でも考えさせていただきながら、最終的には子どもたちの興味関心が高まる、勉強が楽しいというところにつながるようにできたらなと思っております。ありがとうございます。

小林委員 よろしく願います。

教育長 そのほかでございますでしょうか。坂田委員。

坂田委員 私も教材の共有は非常に重要だと思うのです。二つの観点があります。荒川区固有というか、地元の何かの特徴を取り入れた教材というのは、ほかの区から来た先生は持って

いないのは当然だと思うので、共有は教育現場への参加をアシストするようなものだと思うのです。

いま一つは、やはり各教科の中で理解が難しい典型的な事項があると思うのです。例えば三角関数のある部分だとか、これは高校になりますが、ベクトルだと成分が出てきたら途端にハードルが上がるとか、そういうのは、知見として共有されていますので、そういったところを補強する教材みたいなものはかなり重要だと思うのです。

教材を共有するといったときに、どういう状態になっていたら共有できるのかということも考える必要があると思うのです。例えば社会の地域の教材で写真があって解説が少しあるだけだと、なかなか受け取った人がどう使えばいいかわからないというか、その教材を子どもたちに、どういうところを特徴として示して説明しているのかとか、そういった解説がないと使えないと思うのです。

だから、どういう状態だったら共有が成り立つのかということも、我々は検討する必要があると思うのです。教科ごとに結構違いがあるのではないかと私は思いますけど、それが一つ目です。

もう一つは、資料に物理や地学についての研修という言葉がありましたけれども、教員がやはり自分で学んで深く理解することが大切です。だから、どこかに行って研修を受けたから物理ができるようになるというのはあまり現実的でなくて、物理が本当に自分は苦手だと思うのだったら、その単元について徹底的に勉強することが必要になります。自分が余裕を持って理解できてないことを人に教えることはできないからです。

だから、何でも研修というのではなくて、勉強する時間が必要なので、そういう時間を提供することも考えないと、どこかに行って短時間の研修を受けてくればいいのかという一律の話ではないと思うのです。以上です。

指導室長 ありがとうございます。まず1点目、教材の在り方については、荒教研の組織もありますので、会長先生等としっかり話もしていけたらなと思っております。

我々教員として一番ありがたいのは、指導案という形で こういう教材を使って、板書はこういう形で、指導の流れはこうだ、配慮事項についてはこういうことだということが示されているのが一番分かりやすいかなというところもありますが、荒教研の会長とまた話をしていきたいと思います。

また、苦手なところは研修だけでなくおっしゃるとおり、やはり自分で学ぶ。あとは、得意な算数だったら算数、数学なら数学、得意な先生の授業を見に行くとか、そういったことが大事だと思いますので、基本は自分でどう勉強するかだと思いますので、そこは初任者

研修のところで初めのうちにそういったこと、教師としての基礎の部分は伝えていけたらな  
とっております。ありがとうございます。

坂田委員 あと、もう一言。共有は、今おっしゃったことだと思うのですが、共有する  
ために、提供する側も結構努力が必要なので、優れた教材を共有してくれた人は何か表彰す  
るとか、そういうことも考えた方がいいのではないかと私は思います。以上です。

指導室長 ありがとうございます。区内に全教科がいるわけではないのですが、指導教諭がい  
ますので、その教科の指導に優れた教諭がいますので、そうした教諭からも発信してもらえ  
るような手だても考えていけたらと思います。

坂田委員 あと、退職をされた指導力の高い校長先生に何か教材を作ってもらうのも良いので  
はないでしょうか。

指導室長 分かりました。貴重な御意見参考になります、ありがとうございます。

小林委員 やはりICTの利用のスキルという点では、若手の先生方は優れていますが、実際  
にどう教えるのかという点ではなかなか難しい点があると思うのです。ベテランの先生の中  
で、ICTなども利用が上手な先生方が教材なり指導案なりをアップしていただけるといい  
のではないかなとっております。

指導室長 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。長島委員。

長島委員 感想みたいになってしまうのですが、今から30数年前にドイツに行って、ドイ  
ツは州に分かれていて、州立の教育研究所というのがあるのですが、そこに行ったら  
その州内の先生方が、自分でこういうことを勉強したいと可能になるように、いろいろな資  
料とか材料が用意されていまして、いろいろなところを見て回ったのですが、これまでの  
お話ですと、指導案とかそういうのが非常に便利なのですが、先ほど坂田先生がおっしゃ  
った、自分でこういったことを勉強したいとか、そういったことも必要ではないかと思いつ  
つ、荒川区にとって有利なのは割と狭いのでというところもあれですけど、通いやすいという。ド  
イツはちょっと広い州もあって、なかなか行き来が難しいところがあったのですが、そうい  
ったいろいろな勉強する材料が用意されているものも必要ではないかと思い、ただ先生方は  
忙しいので、ネット、その他を活用してつなげるようなところも必要かと思い、時間の余裕  
があったらどっかに出かけて行って、勉強して、場合によっては先生同士が出会っている  
と情報交換するような、そういう場があったらいいなと思い、という感想です。

指導室長 一つそうした制度としましては、教育研究員という学校にいながら、例えば体育を  
専門に学びたいときは、東京都の指導主事はその研究を取りまとめて、すべての地区ではな

いですがけれども、体育を勉強したいものが集まって学習をしていく、研修していく制度がございます。

また東京都の教育課題になって指定されてしまうのですがけれども、学校を離れて研修生という形で、1年間東京都に勤務しながら研究を深めていく制度がございますので、そうした制度も活用しながら、教員の指導力、授業力を高めていけたらと思っております。御示唆ありがとうございます。

教育長 繁田委員。

繁田委員 手短に一つ。昨年度の指摘に対して英語の部分で書いてあるじゃないですか。これは多分、多くのものが教育委員会なり、区の方でサポートして対応というイメージにとれるので、出た評価の結果が、それぞれの教員の先生がそれを題材に勉強するというか、考える機会があるといいかなと思いました。もちろん、先生が1人で頑張るって制度とか仕組みを変えることはなかなか難しいことですが、問題意識を持って、あるいは、うちの学校はこれが強いという強みを意識して教えるとやっぱり違うと思いますので、もちろん誰でも見られるのですが、誰でも見られるものは、意外に皆さん見てなかったりするもので、もしこの結果を題材に考える機会をそれぞれの学校で持てたらいいかなという感想です。

指導室長 ありがとうございます。昨年度の点検・評価のことにつきましては校長会で周知しているとともに、特に英語ということで昨年度、点検・評価をいたしましたので、指導主事が、英語部会が中学校と小学校の荒教研の中にありますので、その先生方に、それぞれの学校ごとの課題はそれぞれ違うだろうけれども、区として全体で見たときにはこうした課題があるということで説明をしてきました。その中で、小中の連携ということが出てきましたので、荒教研の方でも、小学校と中学校の先生が一緒になって研究をするですとか、そうしたことも取り組み始めていまして、そうした中で、先生たちの意識を高めていけたらと思っております。

区の全体の課題から自校に戻って自分と区の比較ですとか、先生方の指導についてどこが強みで、どこが弱みかというところも分析を進めていくかと思っておりますので、そうしたところを教育委員会としてはサポートしながら、先生たちの持っている力を引き出していけたらと思っておりますので、今後とも御示唆を頂けたらと思っております、ありがとうございます。

教育長 それでは次に移らせていただきます。報告事項ウ「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」及び報告事項エ「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」以上2点について一括して学務課長から説明をさせていただきます。佐藤学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」、御説明をさせていただきます。資料は71ページからとなります。このたび11月29日付で、文部科学省より「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」ということで通知がございました。その資料につきましては73ページから添付させていただいております。主に学校、幼稚園の運営に関連するところといたしましては、黙食の話ですとかマスクの着用に関する内容となっております。これを受けまして、教育委員会の方から、各学校、幼稚園の対応について71ページにございますとおり、通知を送るといった形を取ってございます。

内容といたしましては、基本的な感染症対策につきましては、これまでどおり引き続き徹底いただくとともに、黙食に関連しましては、給食時に向かい合わせで着席して食べないですとか、大声の会話を控える、また適切な換気などを継続しながら、各学級の感染状況に配慮して会話をすることも可能とするようお願いをしております。

また、マスクの着用につきましては、これまでも活動の場面に応じた着用をお願いしております。この点につきましても引き続き各学校で指導をお願いするという通知を出しております。今後も感染状況を注視しながら適切に対応してまいりたいと思っております。

続きまして、学級閉鎖等の状況について御報告をさせていただきます。資料は77ページからとなります。まず12月の直近の状況につきましては77ページにございます、第一日暮里小学校、南千住第二中学校ということで、2校2クラスで学級閉鎖を行っているところでございます。

また、その前になります11月につきましては78ページ、79ページの中段までとなりますが、12校21クラスにおいて学級閉鎖を行いました。その前、10月につきましては79ページから80ページ、第二峡田小学校までが前回の報告からできていなかったところでございますけれども、10月につきましては7校10クラスにおいて学級閉鎖を行っているといった状況でございます。

現在の感染状況としましては、学校や幼稚園からの報告として一日おおむね15人前後という形で報告を受けております。11月下旬に第8波というお話もありましたけれども、その頃には大体25人を超えていて、ちょっと多いという傾向は見られておりましたけれども、現在少し落ち着いてきている状況です。

今後、子どもたちにつきましてはこれから冬休みもございますので、また、家族間での交流なども増えるという状況もございます。注意喚起を一層図るとともに、各学校や幼稚園が

ら情報をしっかりと聞き取りながら、今後についてもしっかりと対応を進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上となります。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 お聞きしようと思ったのは、最後の説明いただいたところで、8波の入口と比べると少し現場では落ち着いた感じがあると、そういうことでしょうか。

学務課長 各学校につきましては今、少しずつ人数は下がっているかなというところですが、ただ東京都全体で見ますと、まだ昨日も1万4,000人を超えていましたので、そういった状況もしっかり注視しながら対応していく必要があると考えてございます。

教育長 繫田委員。

繫田委員 休み中の行動に関してですけど、何か指導というと、あまり制限はしたくないので、できれば休みに入ったときには自由にさせていただいて、そこでかかっても戻るときには治っているような、言い方はよくないですけど、休みに当たって指導していることがもしあれば教えていただけたらと思います。

学務課長 例えば休みなどにおきましても、休みに入る前に各学校に周知を図ってまいりましたけれども、やはりまず基本的な感染症対策というのでしょうか、手洗い、うがいですとか、また密にならないように活動いただくとか、そういったところを注意していただくことは周知をしてみたいと思ってございます。

その点も今現状、こういう言い方はいいか分かりませんが、学校も大分慣れてきている状況もありますので、そういったことは先生方からもお話を適宜していただいていると考えてございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。長島委員。

長島委員 感想になるのですがマスクの運用について、文科省からの文書の最後のところに、「メリハリのあるマスクの着用」という言葉を使っていて、そういうことかと思いましたがという感想です。

学務課長 文科省の方には「メリハリのある」と書いてございまして、各学校におきましては、外で体育を行うときですとか、やはり教室も、体育館などでも密にならなければということはお指導を頂いているところでございますので、そういった子どもたちの状況を見ながら対応を進めていただければと考えているところです。

教育長 ほかによろしいでしょうか。では次に、報告事項オ「第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について」を議題といたします。佐藤学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、「第15回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について」御報告をさせていただきます。資料は81ページとなります。委員の先生方には、最終審査に御協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

今回、先生方に採点いただいた内容、審査いただいた内容に基づきましてこちらの方にまとめさせていただいております。小中学校につきましては、それぞれ先生たちに点数をつけていただきましたのでその点数に基づいて、中学校につきましては小林先生、坂田先生にそれぞれつけていただきましたので、合算した点数で高い順に、各賞に選ばせていただいたところでございます。

全体応募数が1,326点の中から審査いただいた結果、大きな5番、審査結果に記載のとおり、各賞を割り当てるといって行っているところでございます。

今後の予定といたしましては、表彰式につきましては、1月13日に「小論文コンテスト」及び「調べる学習コンクール」と合同で実施する予定になってございます。

説明は以上となります。

教育長 本件については、教育委員の先生方に最終審査をお願いしたのですけれども、よろしければ、一言御感想を頂ければと思います。

まず、小学校低学年の部、長島委員、いかがでしたでしょうか。

長島委員 難しかったというのが正直なところでして、一番高い点数をつけたのは、示されたものから楽しく料理を作っていそうだなというのが伝わってくるようなことですね、大きかったのは、以上です。

教育長 ありがとうございました。では続いて、小学校、高学年の部の御審査をいただきました繁田委員、いかがでしょう。

繁田委員 前回は迷うというか難しいなと思うのは、おいしそうなのがぎっしり入っているお弁当と、もう一つはのりとかを使ってきれいに飾りつけてというか、見た目に労力を注いでいるものがある、食べるのであれば前者の方が個人的にはいいわけですけど、どちらを評価するかというのはいつも悩むところで、結果的には思い切って決めてしまったのですけれども、今回もそういう悩みがありました。以上です。

教育長 ありがとうございました。続きまして、中学校の部の御審査を頂きました小林委員、いかがでしょう。

小林委員 どれもおいしそうで審査が大変に難しかったです。作ったお弁当をどう撮るかという写真のスキルも重要だなと思いながら見せていただきました。

教育長 坂田委員、いかがでしょう。

坂田委員 そうですね、どれも彩りの鮮やかさと、それから栄養のバランス、そういったものについてはもう甲乙つけがたいというのですか、かなりハイレベルの作品が並んでいて、本当に少しの差というのでしょうか、そういうところで決めざるを得なかったという感じです。

教育長 ありがとうございます。続きまして、報告事項「令和4年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 83ページを御覧ください。「令和4年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について」御報告をさせていただきます。令和4年11月29日に東京都教育委員会より選考の合格者が発表されましたので、本区の合格者について御報告をさせていただきます。

初めに、校長職の候補者選考です。合格者は第三瑞光小学校の竹下副校長、第三峡田小学校の関川副校長、赤土小学校の丸山副校長の3名でございます。

続いて、教育管理職選考A選考。このA選考と申しますのは東京都や区市町村の指導主事としておおむね任用されるものの選考になります。尾久西小学校の金子主幹教諭 第六日暮里小学校の飯田主任教諭の2名です。

続いて、教育管理職選考B選考です。B選考につきましては副校長にということですがけれども、下にございます受験資格が二つございます。主幹教諭である者、又は指導教諭である者、そして、主任教諭歴が2年以上ある者ということで、受験資格が二つ分かれてございます。

報告させていただきます。第四峡田小学校の小金澤主任養護教諭でございます。第七峡田小学校の山田主幹教諭でございます。第七峡田小学校の石田主任教諭でございます。尾久第六小学校の田中主任教諭でございます。汐入小学校の榎本指導教諭でございます。第一中学校の五十嵐主幹教諭でございます。

最後に、教育管理職選考、C選考ですが、今年度は該当者なしということで報告をさせていただきます。報告は以上となります。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

坂田委員 一言だけ。特に関心があるのは、副校長先生のもともとなっていた方が少ないという問題ですけれども、今回は例年と比べて受験者や合格者の数としてはどんな感じだったのでしょうか。

指導室長 小学校のB選考につきましては、今年度は倍率が1.3倍という倍率が出てまいりました。ただ、中学校の方が1.2倍ということで、倍率は1.3倍でも低調なのですけれども、そのような結果になってございます。

ちなみに、昨年度につきましては、小学校B選考は1.5倍ありましたので、やっぱり少し下がっております。中学校は逆に1.1倍でしたので0.1倍増えているという状況がございます。また、働きかけは継続して行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

坂田委員 よく分かりました。

教育長 東京都の教育委員会から各地区で一定数受験者を出してくれという目安が示されております。荒川区の教育委員会では、ここ何年かその目安をクリアしておりまして、都教委に対しても胸を張って受験を勧奨している、育成をしていると言えるかと思えます。

ほかによろしいでしょうか。それでは続きまして、報告事項キ「令和4年度合同表彰式の実施について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 「令和4年度合同表彰式の実施について」御報告させていただきます。荒川区学校教育ビジョンに位置付けられてございます「国語力の向上」、そして「学校図書館の活用」、「食育の推進」の重要な教育施策につきまして、児童生徒の取組や保護者・関係機関の協力をたたえ、未来の荒川区を担う人材へ育つことを願い、合同表彰式を行うものでございます。

日時につきましては令和5年1月13日金曜日、午後4時から午後5時までを予定してございます。会場は荒川区役所3階304、305会議室となります。

対象は、この後説明がございまして「あらかわ小論文コンテスト」、そして「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」、そして、先ほど佐藤学務課長から説明がありました「あらかわお弁当レシピコンテスト」この三つを表彰するものでございます。

式の流れでございます。初めに、高梨教育長から御挨拶を頂きまして、続いて来賓を御紹介させていただきます。その後、あらかわ小論文コンテスト、荒川区図書館を使った調べる学習コンクール、あらかわお弁当レシピコンテストの順で表彰を行っていきたく思っております。

式終了後につきましては、記念写真撮影を行っていきたく思っております。なお、表彰につきましては、区長賞及び教育委員会賞のみを行うということで、校長会賞、奨励賞等については、各学校にて校長から児童生徒へ授与するものになってございます。報告は以上でございます。

教育長 本資料にもございますように、合同表彰式については教育委員会の後、304、305会議室で例年執り行っております。教育委員の先生方には日程を御調整いただき、御出席賜ればと思っております、教育委員会賞についてプレゼンターをお務めいただければと存じます。

1月13日4時から5時まで先生方、御出席は可能でございますでしょうか。御出席をしていただけるのであれば、この場でプレゼンターをお務めいただく先生方を決定させていただきたいということでございますので、どのコンテストの授与者になっていただけるか、先生方にぜひ手を挙げていただければと思っております。

指導室長 特に御希望がなければ、私どもの方で先生方にお願いしたい賞のところを後でメールで送らせていただきますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 では、先生方、よろしくお願いいたします。

続きまして報告事項ク「令和4年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 87ページを御覧ください。「令和4年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査結果について」御報告を申し上げます。10月28日の教育委員会定例会にて、各教育委員の先生方に審査をお願いさせていただきました。大変ありがとうございました。小学校7,452点、中学校2,195点、合計9,647点の応募の中からの最終審査となりました。各先生方には最終の審査をしていただいた結果、89ページ以降の決定となりましたので御報告を申し上げます。説明は以上でございます。

教育長 本件につきましても、ただいま杉山所長からお話ございました。教育委員の先生方に分担して最終審査をお願いしたところでございます。

御手元に最終審査の資料も用意してございますけれども、できましたら先生方から一言ずつ御感想を述べていただければと思っております。初めに、小学校1年生は杉山所長だから、小学2年生を御担当された坂田先生、いかがでしたでしょうか。

坂田委員 全体として、まず作品の構成、それから表現については、どの作品もかなりいいものがある、いわゆる国語的な面ではかなりレベルの高いものに、平均的になっていると感じました。

その中で、生徒の心根というのでしょうか、気持ちが一番よく表現されているものを今回、区長賞として選ばせていただきました。「こころの中の思い出」という、そういう作品なのですが、子どもの頃、大人の目から見れば特段のものとは思えないかもしれませんが、離れがたいものというのですか、そういったものを持っていた経験、本の中の子どもの経験と、それから自分の経験をオーバーラップさせて述べている作品です。そういう心の投影という意味で非常に優れたものがあると評価をさせていただきました。以上です。

教育長 ありがとうございます。続きまして、小学3年生を御担当いただきました繁田委員、御感想をよろしければお願いいたします。

繁田委員 楽しく読ませていただきました。それぞれ優等生的に書いているお子さんもいれば、割と自分に引きつけて、私から見ても深くといえますか感じているものもあたりしてすごく面白かったです。私は、本の主人公なり出来事なり等を見物的というよりは、まさに自分がその中にいて体験して考えているというのを一番に選びました。

教育長 ありがとうございます。続いて4年生、小学4年生を御担当していただきました小林委員、いかがでしたでしょうか。

小林委員 どの作品も非常に優れていまして、楽しみながら読ませていただきました。今回選定のポイントとしては、一つは小論文コンテストということがありますので、論理性を重視しました。

二つ目としては心に訴えかける、感情に訴えかけるという点を重視しました。どちらかという小学生ということもあり、二つ目に比較的重きを置いて選定させていただきました。区長賞には「自由への道」を選びましたが、物事の本質を捉える鋭さを持っています。対象図書は「僕らの七日間戦争」を扱っていますが、結論としては、大人と子どもがぶつかり合うことで、お互いが変わって行って違う未来が見えてくる気がしたと述べており、文章力もあると判断いたしました。以上です。

教育長 ありがとうございます。続いて中学生を担当いただきました、長島委員、お願いします。

長島委員 それぞれいろいろなテーマが取り上げられていて、例えば児童労働であるとか差別の問題であるとか戦争に関わることとか、なかなか順位をつけることが難しいところがあったのですが、幾つかのものは後半になっていくと、少し疲れたという変ですけど、うまく展開できていないのが見られたものもあったかと思ったのですが、区長賞として選ばせていただいたのは、戦争が終わった後に起きたことで、当初は「氷の海を追ってきたクロ」という本を取り上げているものです。ひいおじいさんがシベリア抑留の経験をしていて、それに関する本が家であって、資料館に行ったらシベリア抑留の人たちの支えになった犬がいたというのを知って、自分でその本を読んでという。その抑留生活の大変さと、その犬による心の支えといったことが書かれていて、現在のウクライナとロシアの戦争とか、それからマンマーのデモで同じように苦しんでいる人たちがいて、自分に何ができるだろうかというところで素直に心に入ってくるような、読んでいるほうがですね。そういったことが表現されていて、区長賞に選ばせてもらったことになります。以上です。

教育長 ありがとうございます。そのほか、私も含めて審査をしてございますので、一言ずつ感想を述べさせていただければと思います。小学校1年生を担当した杉山所長、いかがでしたでしょうか。

教育センター所長 「そらまめくんみたいに」という作品を選ばせていただきました。友達と仲よくしたいけれども、なかなかおもちゃを貸すことができないお子さんが、その本をきっかけとして友達におもちゃを貸して遊べるようになったと、そういったことがちゃんと表現力豊かに書かれていたので選ばせていただきました。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。小学校5年生を担当した三枝部長はいかがでしたでしょうか。

教育部長 最終審査というところで、やっぱりどれもみんな中身は、それなりにこなれているなという感じはありました。私が選びました「目が見えなくても」という作品という小論文なのですけれども、これは点字発展という作成に携わった方の伝記を読んでというところなのですが、ポイントといたしましては、まず自分の興味のあるテーマがあって、それに対する自分の考え方もあって、なおかつ本といいますか参考文献といいますか、どういう形で選んでというところが文章の中から感じ取れるものというところで、私はこの「目が見えなくても」という作品を選ばせていただきました。

中には、やっぱり昨年も発言したかもしれないのですけれども、読書感想文になりがちな文章が多少ある部分もあるのですが、なるべく小論文というところでのポイントを重視しながら選ばせていただきました、以上です。

教育長 ありがとうございます。最後に私ですが、小学校6年生を担当いたしました。年々子どもたちの作品のレベルが上がっており、小論文コンテストにふさわしい作品が最終審査に挙がってきていると感じております。日頃からの先生方の御指導、そしてまた、入賞作品を授業等で御紹介していただきながら作品募集を各学校でしている成果が出ていると思えました。

また、最終審査の傾向ですので全体の傾向かどうか分かりませんが、環境問題に関するものとか、先ほど長島先生も御指摘されましたけど、ウクライナ侵攻など、戦争に関する論文も幾つか見受けられましたし、LGBTQに関するもの、あるいはまた個性というのですか、自己肯定感とか自己実現をテーマにした作品等も見られました。

その中で論旨がしっかりしている作品を区長賞に選ばせていただきました。先生方どうもありがとうございました。合同表彰式の際には入賞者に対して祝意を示していただければと思っております。

続きまして報告事項ケ「荒川区立小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改定について」を議題といたします。杉山所長、お願いします。

教育センター所長 95ページを御覧ください。「荒川区立小中学校推薦図書リスト『本との出会い』の改定について」御報告申し上げます。

改定の目的です。平成28年3月に発行して以来7年が経過したため、改めて推薦図書を選書いたします。本書を通して区内小中学校の児童生徒の発達段階に応じた良書を紹介、読書に対する興味関心を高め、「読書を愛するまち・あらかわ」の子どもたちを、より豊かで質の高い読書へと誘いたいと考えてございます。

発行時期につきましては、令和5年3月末を予定してございます。配布対象につきましては、毎年小学校1年生、中学校1年生に配布をしてございます。

内容について御説明いたします。構成といたしまして小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4部構成としております。また分野につきましては、絵本、読み物、ノンフィクションの3分野に分けて掲載をしてございます。選書数は小学校低学年が50冊、中学年が51冊、高学年が51冊、中学校が91冊、合計243冊として、内訳は下の表のとおりでございます。

では裏面を御覧ください。編集方針といたしまして選書に関しましては10項目にわたり考慮をしております。特に7番の荒川区の事物や人物に関係があるものから、8番のSDGsの各テーマに関する内容が含まれているものについて考慮をいたしました。

その他として、表紙絵につきましては、第四中学校の第3学年の生徒が担当し、文中の挿絵につきましては、峡田小学校の主幹教諭が担当してございます。

編集会議につきましては、学校図書館支援室を中心に約20名の司書教諭及び学校司書からなる編集委員会にて、6回の編集会議を実施し作成いたしました。

今後の予定でございます。12月23日までに委員の皆様より御意見を頂き、頂いた御意見を基に修正をいたしまして、1月13日の教育委員会にて決定をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

教育長 本日は改定案の御報告ということでございますのでお目通しいたきまして、また、御意見賜れればと思っております。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言等も裏表紙につけてございますので、ここも先ほど杉山所長からお話がありましたように良書を紹介することによって、子どもたちの人生に資する、そういった本との出会いを提供したいというものでございます。

手前味噌ですけれども、私も見せていただき、先生方を中心にした編集者の方々の本当に多大な御努力に敬意を表する次第でした。

では、1月に改めまして教育委員会で御審議いただきまして、改定版の決定をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

坂田委員 一つだけ。今回かなり大きく入れ替えられていたのですね。

教育センター所長 はい。ノンフィクションのところを特に大きく入れ替えさせていただきました。時代背景が例えばSDGsやLGBTQなど、そういった内容を新しく交換させていただきました。

教育長 それでは次に移ります。報告事項オ「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは147ページを御覧いただければと存じます。「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の選考結果について」報告させていただきます。短期現場実習支援事業（ステップ1・職人見習い）の概要でございます。受入保持者が実習者を受け入れ、3か月間の現場実習を実施し、保持者となることに対する実習者の意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容でございますが、保持者への指導料として月額5,000円を支給いたします。上限は月額10万円でございます。今度は、実習者への研修手当として月額3,000円を支給いたします。上限は月額6万円でございます。

次に、応募状況及び選考結果でございます。応募者は1人、選考は書類審査及び面接選考でございますが、面接選考では今回の受入保持者、額縁の吉田一司氏による面接選考を実施し、川村小夏さんを実習者として決定いたしました。

今後の予定でございますが、令和5年1月から短期現場実習ステップ1を3か月間実施し、その後、継承者支援事業ステップ2の対象者を決定いたします。4月以降は、令和5年度継承者育成支援事業を実施してまいります。裏面については、伝統工芸育成支援事業の概要等を載せさせていただいております。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 本件について御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 決まってよかったです。前は確か条件には合わなかったという御報告だったように思いますけど、今回1人適切な方が応募してくださってよかったです。

生涯学習課長 今回は応募者が1人ということで大変少なく、保持者の方の眼鏡にかなうのかということがちょっと心配事ではありました。昨年度は18名の応募がございまして、結果的に通ったのは1人だけでございます。また、毎年毎年こういった伝統工芸の、額縁ですとかそういったものを選ぶのも、テーマにするのも違いますので、その年の内容によっても応募される方が違うのかなと考えてございます。

教育長 坂田委員が御発言されたように、応募してきた人が意欲の高い方でよかったですね。

生涯学習課長 本当によかったです。

教育長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。続きまして、報告事項サ「第15回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について」を議題といたします。山下ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 「第15回柳田邦男絵本大賞関連イベント、表彰式及び講演会の開催について」御報告させていただきます。これにつきましては10月に報告させていただきましたとおり、応募数につきましては増加しております、子どもの部が1,667件ということで昨年度より150件ほどの増加と、全体でも100数十件の増加ということでおかげさまで増えているところでございます。保育所・幼稚園、小学校、中学校、一般の内訳については記載のとおりでございます。

関連イベントの表彰式・講演会の日時及び場所でございますけれども、1月28日土曜日を予定しております。表彰式の開始は14時、午後2時でございます。ぜひ御参加いただければと存じます。

今後の予定でございますが記載のとおり、12月11日の区報掲載、12月中旬に受賞者決定、通知、1月28日に当日ということで考えております。説明は以上でございます。よろしくをお願いします。

教育長 当日のタイムスケジュールが決まったということですね。

ゆいの森課長 はい、そうです。

教育長 御意見、御質問等ございますでしょうか。教育委員の先生方にはお席も用意してございますので、ぜひ表彰式にお立ち会いいただければと思っております。

続いて報告事項シ「『(仮称)荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)』に対するパブリックコメントについて」を議題といたします。ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 それでは、「『(仮称)荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例(素案)』に対するパブリックコメントについて」御報告させていただきます。前回の教育委員会で御報告させていただいたとおり、読書のまちづくりを主眼においた条例となっております。

これまで区では、読書活動推進に向けて蔵書の充実や中央図書館の開館、学校図書館の整備など様々な取組を展開しております、こうした取組を受けまして「読書を愛するまち・あらかわ」宣言をいたしまして、さらなる読書環境の充実を図ってまいりました。その宣言の理念をより一層深めまして、地域が一体となって、あらゆる世代が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくためにこの条例案を制定いたしまして、パブリックコメントを実施するものでございます。

経緯につきましては今、申し上げたとおりでございます。制定の目的につきましても今、申し上げましたとおり、「読書を愛するまち・あらかわ」の宣言をより一層深めまして、豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくということが目的となっております。

条例の内容については記載のとおりでございます。条例の内容でございますけれども、新たにパブリックコメントを実施するに当たって、前回の文教委員会後に、新しく第10条という形で「障害者等への支援」という条項を付け加えさせていただきました。

また、第3条の基本理念のところちょっと一読して意味がとりづらいという御意見がございましたので、接続詞「これを」というものを一番最後の方に付け加えさせていただきました。それが変更点でございます。

パブリックコメントの実施内容でございますけれども、区内に在住・在勤・在学の方、区内に事務所、事業所を有する個人及び団体、本条例により影響を受ける個人及び団体となっております。期間が12月9日から12月23日まで15日間となっております。周知方法や閲覧場所、意見の応募方法等は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件については、前回の教育委員会で内容について御説明をさせていただき、教育委員の先生方には案文の修正も含めて御意見を頂きますよう、お願いをさせていただいたところでございます。本日は、パブリックコメントを実施し、区民の皆さんからも広く条例についての御意見を頂くということで、議会の御意見を踏まえて既に修正もしてございまして、教育委員の先生方の御指摘やパブリックコメントも含めて、条例をよりすばらしいものにしていきたいという趣旨でございます。

このことについて、何か御質問や御意見はございますでしょうか。

小林委員 特にはないのですが、新しく第10条の「障害者等への支援」が加わって、それは大切な部分だと思いました。

教育総務課長 ありがとうございます。

教育長 教育委員の先生方の御指摘やパブリックコメントを踏まえて、最終案について改めて御報告をしていただく予定です。

そのほか、教育委員会の日程について、事務局から説明はございますでしょうか。

教育総務課長 163ページを御覧いただければと思います。日程でございます。今回、日程の修正についてはございません。下の段のその他の予定の1月13日、先ほど申し上げました合同表彰式につきましては、また指導室の方から御案内をさせていただければと思います。

あと、その下の1月28日、ただいま説明がありました、柳田邦男絵本大賞の表彰式につきましても、また出欠などを御確認させていただければと思います。

また、上の方にございます次回12月23日の金曜日でございます。事務局の方で事前に調べましたところ、案件が特にないので、特段、緊急性がないものであれば休会にしたいと思えます。

教育長 特段、案件の予定がないということですので、次回は休会にさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 では、次回は休会とさせていただきます。そのほか要望書が出されておりますので、このことについて、学部課長から説明をお願いします。

学務課長 それでは要望書の提出が1件ございましたので、御報告をさせていただきます。資料につきましては165ページとなります。件名が「学校の感染対策における過度な規制の緩和を求める緊急要望書」となっております。こちらにつきましては公明党荒川区議会議員団より提出をされているものでございます。報告は以上となります。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和4年第23回定例会を閉会といたします。

了